

第5章 特論

佐伯城の全体構造と石垣に関する歴史的意義

宮武 正登

1. はじめに一研究史の確認—

論の最初に、佐伯城に係る過去の研究の中で、城史だけではなく城の具体的な構造上の特徴に言及した成果について時系列的に確認しておきたい。

戦前の大分県編「史蹟名勝天然記念物調査報告書」第3輯（1924）が、文化財としての佐伯城を取り上げた初例であるが（「佐伯城址」）、以後は地元の小野英治氏により「佐伯史談」上での精力的な研究発表が続けられてきた¹。1980年に刊行された児玉孝多・坪井清足監修、平井聖他編「日本城郭大系16-大分・宮崎・佐賀」（新人物往来社）でも、小野氏が「佐伯城」の執筆を担当し概要を紹介している。

それ以前に、啓蒙書としての性格がやや強いが、藤崎定久「日本の古城2-中国・四国・九州編」（新人物往来社1971）「佐伯城」の項で、踏査図を掲載し曲輪配置と縄張の特徴に触れられていて、管見の限りではこれが城郭構造に踏み込んだ最初の論述に該当する²。

2004年、白峰旬氏が「豊後国佐伯城の大修築（宝永2年～享保13年）」について（『史学論叢』34号、別府大学史学研究会）の中で、藩政下での天守台の存在意義について述べており、城郭の構成部位の機能論に言及している。

その翌年、城全体の縄張に特化した分析が高田徹氏³によって初めて行われ、天守台の形状と位置や主要部周辺の「平坦地」（「捨曲輪」のこと）の性格、創始段階の山上の居館機能の有無などの要検討事項を洗い出し、縄張論に基づく研究継続の必要性を説いた。2016年に市教委が開催した佐伯城シンポジウム「海にのぞむ山城 佐伯城」の基調講演で、筆者はこのいくつかの問題の答えを探りながら、縄張と石垣の特徴をセットで論じるとともに、豊臣直

臣大名としての毛利高政にとつての「廊下橋」が持つ意義などを述べた⁴。

以上が学術的立場からの佐伯城の主要な研究事例であるが、藩政期を通じて政庁として機能した近世城郭の、それも遺構がほぼ完存し建造物（櫓門）まで残る城跡を対象とした研究成果が、文化財保護行政上の発掘調査報告書の類を別にすると10指にも満たないという実情に驚きを禁じ得ない。その事由はともかく、2009年から継続している測量調査と石垣カルテ（調査票）作成の過程で、新たな発見が続出したことにより佐伯城の総合的理解と再評価の動きが進み始めたので、本論ではその新発見についての整理と評価を中心に行うこととする。

2. 縄張（グランドプラン）の特徴と諸問題

（1）曲輪形状に見る近世山城としての特性

周知のように、江戸開府後の大名拠点の立地は、軍事上の用途の変化と城下町経営上の利便性などから、高所から低平地への志向性を一斉に強めたが、佐伯城は中世以来の山城のスタイルを選択した。主要城を山嶺上に集約した江戸期城郭としては、他に常陸笠間・美濃苗木・同岩村・越後村上・大和高取・備前松山・石見津和野の各城、そして県内の岡城が挙げられるが⁵、全国に260前後あった藩庁の1割にも満たない点からすると、希少例と言っても決して誇張ではない。その理由については仮説を後述するが、高田氏も指摘するように（高田2005）山頂郭群の有効面積は非常に小さく、前掲の近世山城群の中でも最小ランクに当たる。

各曲輪の形状の詳細については第4章第1節「測量調査」に委ねるとして、頂上の本丸を中核として南北に分立した曲輪展開を示すの

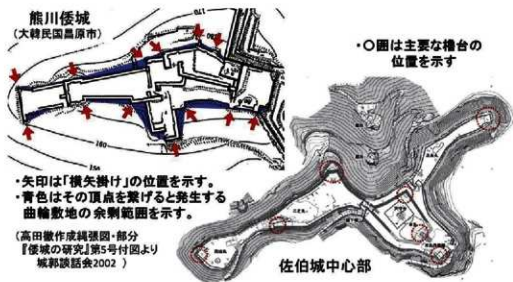


図163 倭城との塁線の比較

は地形制約の結果であろう。所謂「織豊系城郭」の系統にある近世初頭の城郭の縄張は、折曲した複雑な走行の塁線による「横矢掛け」の積極的な設定 (=射界の拡大) を一つの特徴とし、熊本城・広島城・福岡城など「つづら折れ」の塁線を連続させた姿が多く認められるが、佐伯城にはこの種の塁線が皆無に近い。龍城戦に特化した朝鮮出兵時の倭城と比較すると違いが瞭然で (図163)、すべての櫓台が曲輪から突出せずに内部に取まるプランは異様でさえある。これも、塁線の「折れ」により発生する石垣外の余剰空間を極力消して、狭隘な山頂の平坦地形ギリギリまで曲輪敷地を掘げようとした結果、鈍角で繋がる塁線が連なったものと見られ、平坦空間を限界まで確保しようという縄張の基本理念の反映と捉えられる。

二の丸二重櫓や平櫓などを懸造り型式 (第4章第4節「建築物調査」2 (3) 参照) に仕立てたことも、空間増補の一環と見て大過ない。前掲の苗木城や津和野城でも懸造り建築の多用が認められるが、山城が抱える宿命的問題の解消のための定石と言えよう。

他方、別の視点から考えると、安土・大坂 (豊臣期)・岡山・姫路の各城の中心部と同様の、鈍角 (外シノギ角) で連なる石垣面で網羅し

た曲輪取りに徹している点に関しては、天正期以来の古的な縄張形態の踏襲とも言えるかもしれない。

これらのことは防御機能の低下に直結しかねない選択なのだが、火点を抑制してまで確保に努めた山上の平坦空間を削いで、創築当初は「居館」に相当する生活・行政施設を内包していたという従説は、俄には信じがたい。高田氏も疑問を示しているように (同前)、藩庁と城主の生活空間を並置できるほどの敷地はなく、少なくとも本丸での書院・御殿建築の類の造営は、飛騨高山城や美濃金山城などのように曲輪全城を建築群で被覆するような大胆な設計を講じない限り不可能である。

この説の発生の背景としたい寛永14年 (1637) の三の丸新造に伴う生活機能の移転・集約という事態については、現存遺構によって否定できる⁶。三の丸東面中央部 (櫓門の南側) の下半石垣は、無規格かつ不整形の自然石を「二番」で合わせた「布目崩し積み」と称されるタイプで、近江穴太地方 (滋賀県大津市) の石工集団特有の「穴太積み」とも俗称される近世初頭の石垣構築技法に基づく遺構である (図164)。各地の類例との比較から慶長期 (1596~1615) の所産と見られ、元和期以降に下るこ



図164 三の丸東面 慶長期石垣
(黄色破線内)

とは考え難い。他の部位においては同形状の無加工石材と「粗割石」との混成石垣が多いが、これは補修・積み直し時の古材再利用の結果であって、既に毛利高政期には総石垣造りの三の丸の原型が成立していたと見なければならぬ。

(2) 城内導線と虎口の形態的特徴

前述した通り藩政発足段階からこの城は、中世山城的な山上・山下の空間分立構造を骨格とした縄張にあったと理解できるが、この上下空間を繋ぐ大手道については、第4章第4節「建築物調査」2(8)「建物配置から見る登城道」でも解説しているように、西出丸経由のルートと本丸・二ノ丸間の廊下橋下虎口を経由するルートに途中分岐している、時代ごとの主・副変転が考えられている。郭間序列から言えば西出丸からのアクセスが最もノーマルな城内導線であるが、今後の再検証に当たって意識すべきは、中心部の縄張自体の時代的特徴が及ぼす規範性の問題である。

一体的連結を示す主郭と副郭の接続部に大手筋が直接取りつくこのタイプは、他にも和歌山城(本丸・天守曲輪間)、淡路洲本城(本丸・東の丸間)、伯耆米子城(本丸・内膳丸)、高知城(本丸・二ノ丸間)、松江城(同前)などにも認められ、これも慶長期以前の主要城道の共通型式であり、いずれも秀吉一門か直臣大名の築城である点は無視できない。さて広くもない山上中心部の手前で大手筋が2方向に分岐

している原因の究明は、内部施設を含む曲輪機能の変遷の他に、当初設計の方針内容の解説も合わせて進める必要があるだろう。

半面、そのルートを補完防衛するはずの各虎口は、「防御性が強く意識されているとは言い難い」との高田氏の評価(同前)の通り非常に単純な構造で、二の丸南門や本丸東門などは形態的には「平入り虎口」にすぎない。古絵図類を見る限り前者の場合は、山上曲輪群で唯一の櫓門を置き「平櫓」(多門櫓)をジョイントさせることで防御力の補強を図っているが、後者は南東下の「捨曲輪」を介する搦手口相当の虎口でありながら単なる冠木門で、南隣と本丸東隣にある2基の二重櫓の援護下に置かれるものの、本丸外曲輪から唐突に外の斜面へ出る放胆な構えには違和感を拭いきれない。

その中であって、北出丸との間を仕切る本丸北下虎口だけは「喰い違い」型式にあり、西下の「雄池」「雌池」方面からの城道を経由して進入すると、本丸北西隅櫓からの俯射に晒されながら「6折れ」のクランク状コースを強いられる周到なプランとなっている(図165)。天守台の位置選定に当たっては、この虎口を射程内に置いて牽制する目的が副次的に働いたはずである。これにより見えてくるのは、山頂敷地の半分近くを占める北側稜線上の空間から中心部への連絡経路の確保と、それへの防衛・警戒

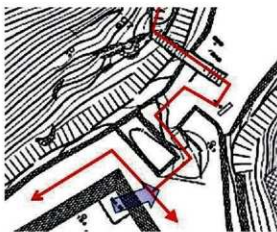


図165 北出丸 虎口空間平面図
(青矢印は本丸北西隅櫓台からの牽制方向を示す)



図166 高知城詰門
(下階が堀切を塞ぐ門口。上層の渡櫓を経由して右の二ノ丸から左の本丸へ入る構造)

意識の高さであり、北側「捨曲輪」群の性格を考える上でのヒントにもなる（後述）。

ところで、本丸と二の丸の配置関係だが、両者間の高低差は最大でも4m程度にすぎず、序列性が希薄な上に廊下橋によって相互直結していた状態から、本来は双方の建築群が連結・一体化した設計（丹波篠山城廊下門や前掲の飛騨高山城本丸など）にあった可能性も考えられる。なにより重要なのは、豊臣期大坂城の本丸「極楽橋」の影響を受けて各地の近世初頭城郭に採用された⁷、強い政治的象徴性を有する「廊下橋」を本丸入口に設置した点にある。その創立が高政期にまで遡及するならば、秀吉「子飼い」大名としての矜持の具現化を想像せずにはいられない。

その廊下橋の直下に三の丸からの登城道が到達するわけだが、進行方向を「く」の字に左折させて二の丸に導く独特の虎口空間になっており、しかも途中で本丸・二の丸間の小堀切の開口部と連結する構造をなす。つまり、二の丸東門の直前で右折する堀底道を分岐させ、廊下橋の下をくぐって本丸外曲輪（帯曲輪）を循環する、言わばバイパス構造の主要部経路を形成しているのである。これは陸奥盛岡城の本丸「御廊下橋」下や、彦根城の天秤槽と廊下橋下、高知城本丸・二ノ丸間と詰門など、中核部手前の堀底道と上部通路がクロスする構造と同じである。古絵図類には描かれていないが、渡櫓門型式の高知城詰門（図166）のように、堀切を閉塞する扉口が廊下橋下に付設されて

いても不思議はない。創建当初設計の考古学的検証における課題の一つとしておきたい。

3. 二の丸二重櫓下石垣が促す城史の再考

(1) 築城期の残存石垣をめぐって

前項で触れた三の丸東面の慶長期石垣のように、曲輪の創築時期を推定するための定点史料として、石垣は城郭を構成する遺構の中でも最も実年代に近い判断材料になり得る。16世紀後半代から17世紀前半代にかけての約1世紀の間に、段階的進化を辿った我が国の城郭石垣の編年は、これまでの研究蓄積により10年単位での理解が確立している⁸。



図167 廊下橋下（二の丸東端）石垣
No.302



図168 小倉城天守台南西隅石垣

この型式変遷から見ると、三の丸の他にも毛利高政段階に遡及する遺構が現存する。例えば、廊下橋の台座を形成するとともに本丸・二の丸の塁面の一部でもある石垣（第4章第2節「石垣調査」2（6）No.301～303・109～111）では、裾部を中心に古様の形態が残っている（それより上は後世の改修範囲）。具体的には、本丸側石垣（No.110）は下から2段目まで、二の丸側（No.302）は北東隅角部の下半4段分から中央にかけての部位が該当する（図167）。どちらも「算木積み」の技術的完成前の特徴を示す隅角部で、両面ともに複数の間詰石で角脇石を代用する古拙さを呈する。特に二の丸側北東角（No.301・302）は、短めの自然石

を角石として使用し、下から1・2番角石の間には角度調整のための介石（かいいし）が確認できる。ただし、角石相互の長軸・短軸寸法に大きな差異はなく、外面も比較的平滑で稜線の「通り」を意識した石材が吟味されている。これらの要素は福岡城大天守台（慶長6年・1601）・小倉城天守台（同7年・1602）・岩国城二の丸大手門（同6～13年・1608）などの、慶長前半期の造営石垣に共通する特徴であり（図168）、高政入部時期の構造物の残存部と見なせる。筆者はこれが佐伯城の第I期石垣の標準型式と認識していたのだが、「石垣調査票」の作成作業の進捗報告を事務局から受けた際、さらに古的な様相の石垣が二の丸に眠ってい

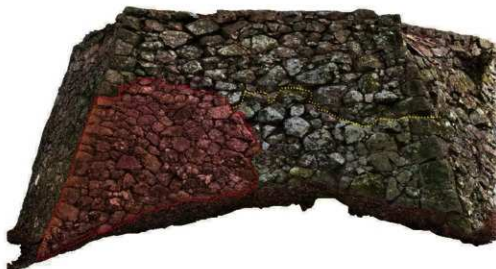


図169 二の丸二重櫓下 石垣No.324
（左下の赤いスクリーントーンは「ハバキ」石垣の範囲を示す）



図170 二の丸二重櫓下
石垣No.324北西側（向かって右手）隅角部



図171 駿府城
初期（徳川家康期）天守台

ることに気が付いた。

二の丸北西角には二重櫓が存在したことが古絵図類から確認でき、初層が北に張り出した懸造り型式の建物であったことが享保年間の「二之御丸惣地引図」により理解できるが、この張り出し部直下の石垣（北面）がそれで、高さ4.91m・下底幅8.35m・天端幅4.65mを測る（図169）。上半全体が数度の積み直しを受けており、下半が構築当初の残存部で、すべて自然石の築石からなる所謂「野面積み」石垣の典型事例である。勾配角度は61～63度前後を測り、「矩方」のみで直線的に積み上げた石垣で「規合」（反り）の気配は認められない。石材の寸法規格や形状に統一性はなく、外面の平滑さへの拘りが希薄な分、築石間を埋める間詰石が非常に多くなっている。

上半部の構成石材も同様だが、これは既存石材の再利用の結果で、配石の仕方は石材を斜位で組み合わせる「谷落とし」積みが目立つのに対し、下半の石垣は水平位に築石を積み上げる「布目崩し積み」を基調としている。その点では前述の三の丸東面の古様石垣と同範疇の技法だが、こちらの築石は平滑な外面への志向性が二の丸よりも顕著で、横長の石材を多く選択するなど資材形状の統一方針が看取でき、進化の度合いが異なる。



図172 肥前名護屋城
山里口石垣

時代相を明確に反映する隅角部の状況が重要だが、向かって右手（北西）の角石を見ると、下から5段目までがオリジナルで、6～10段目が旧角石の再利用による積み直し（角稜線の「通り」が6段目からズレている）、その上の天端石は後世の追加補充としい。左手（北東）角は、上半7石全部が江戸中期以降の「算木積み」退化型の小さな角石に改変されていて、それより下半は石工用語で「ハバキ」と称される江戸後半期の補強石垣（後述）に被覆されているために視認できない（形態的には希少な例）。

そこで、最古段階に当たる北西角下半の角石に注目すると、下から3段まではほぼ同寸法の角ばった自然石を「重箱」積みし、4・5段目で多少長めの自然石を左右に引き分けた「算木積み」の“意識”だけを示している。角脇石を用いるまでの型式にはなっていない（図170）。

本来、近江穴太系統の城郭石垣は、安土城以来この「算木積み」技法の完成を進化の条件としており、角石の長軸を互い違いに順序良く組み上げる構築法を基本様式として発達させた。この配石の基調は天正期段階（1580年代）ではまだ不徹底で、県内では天正16年（1588）構築の中津城本丸南西面の石垣がこれに該当



図173 金沢城東ノ丸丑寅櫓下石垣

し、角石の規格自体の偏差も著しく、「重箱」積みと「算木積み」の混成状態を呈する。これと同じ過渡的な隅角部の遺構は、全国的に見てもこの時期に集中し、近年注目を浴びた駿府城跡発掘調査で発見された徳川家康期天守台も同じ類型である(図171)⁹。

文禄・慶長初期頃(1590年代)になると、この古拙な形態と、ほぼ確立しつつある「算木積み」の2種類の石垣が混在し、文禄元年(1592)構築の肥前名護屋城には両タイプが同居している(図172)。一方、甲府城数寄屋櫓台(文禄2年)や金沢城東ノ丸丑寅櫓下東面石垣(文禄年間・図173)などは、角石の「重箱」積みから脱却していないタイプで、正しく本例の二の丸二重槽下石垣はこの形態と同じ隅角部構造にある。

加えて本例では、角石の縦列が鋭角的にせりだす「瘦せ角」の特徴を示す他、下から2・3段目の角石同士の間隙に勾配調整のための介石が列状に装填されていて、石材整形の未熟さから単体での角度付けが困難な状態を暗示する。外面の凹凸の微整形や直線的な角稜線の作り出しといった、外観上の配慮も見受けられない。

こうした前時代的要素の解消は関ヶ原戦後の築城で急速に進み、福岡城大天守台(慶長6年)・姫路城大天守台(慶長10年・1605)・



図174 江戸城本丸西面
(白鳥澤東岸)石垣

江戸城本丸(白鳥澤側、慶長11年・1606)(図174)などでは「算木積み」主体の高石垣が成立している。

以上の全国的な技術変遷の内容と対比する限り、この二の丸二重槽下石垣は毛利高政による慶長7年着工の時代相には合致せず、それ以前の天正期段階の古様の要素を留めた文禄期頃の技術的特徴を持つ石垣との評価を与えざるを得ない。

(2) 文禄期石垣の成立の背景

それでは、通説の築城開始期よりも古い石垣が実在する事実を、どのように解釈するべきであろうか。毛利高政の入部以前、朝鮮出兵の最中の文禄2年(1593)に改易された大友氏旧領は、豊臣政権の直轄地として収公され、各部には豊臣蔵入地の設定に伴い秀吉直臣「馬廻り衆」から抜擢された代官が配置された。「駒井日記」¹⁰同年の後9月14日条には、その代官と支配高が郡別に列記されているが、佐伯を含む海部郡については次のように記されている。

一、海士郡四萬四千八百石之内式萬八千石、垣見弥五郎御代官、自分に式千石被下候、

一、相残所者、宮部法印御代官に而候(後略)、

つまり、郡の総石高44,800石の内の28,000石が垣見一直の代官領となり、2,000石が駒井重勝の支配、残りの14,800石が宮部継潤の代官領とされたことになる¹¹。『大分県史 近世I』¹²では、翌年に臼杵城主となった太田一吉が海部郡北部の代官支配を継承したと推定し、後の佐伯藩領となる南部一帯が宮部継潤の管轄下にあったと述べている。同年、垣見一直も国東郡の富来城に移封するが、それまで郡内のどこを支配拠点としていたのか判然としにくい。いずれにしても佐伯周辺には、文禄2年から中央政権の直接支配権が入り込んでいて、宮部か垣見、駒井といった秀吉直属家臣ないしその配下¹³が入部していたと見られる。

九州における豊臣蔵入地の設定は、朝鮮出兵に際する兵站供給基盤の整備としての性格が強いとされ¹⁴、その代官支配と蔵入地の形態・

構造を国別に整理し具体化した森山恒雄氏は、海岸線に設置された「一部の蔵入地」の多くが中世水軍をかかえた良港地であることに注目し、その設置意義として、海上交通上の要衝と造船力や航海システムの豊臣政権による一括支配の意図を指摘している¹⁵。戦国期大友水軍の一翼を担ったとされる佐伯氏の拠点・梶本礼城下は、番匠川河口からの河海水運がもたらす物流に支えられていた¹⁶。近世の佐伯城下町の造成前の景観からすると、佐伯城山（八幡山）は番匠川河口を見下ろす「海城」としての最適地であり、ここを拠点に直轄地支配が開始されたとすれば、二の丸九重橋下の豊臣期石垣の成立事情が見えてくる。

山口啓二氏は秀吉蔵入地の諸類型の一つとして「番城廻廻型」をあげているが¹⁷、役宅兼役所である「代官所」や「陣屋」の類を統治機関とした江戸期の天領支配のイメージではなく、中央の最先端技術を駆使した豊臣政権直営の「城郭」を核とする支配形態を考えねばならない。日向国境の往還と豊後水道に接し中世以来の湊津を抱える佐伯が、軍事上の要衝に位置付けられ、有事の際には豊臣正規軍の駐屯基地としての用途に耐えうる整備が八幡山に施されて不思議はない。

筑後の豊臣蔵入地は、小早川秀包を代官とする大名領地内預かり型で、秀包の居城久留米城の城付米として御井郡と御原郡からの取資に設定されていた¹⁸。つまり久留米城は大名私城であると同時に豊臣直轄地を管理する「公儀の城」としての制度的側面を持つわけだが、天正15年（1587）7月に勃発した肥後国人一揆に際しては豊臣鎮圧軍の基地となり、小早川隆景・黒田孝高・毛利吉成の各軍が入城している¹⁹。同年12月に秀吉は、小早川軍の留守部隊を残した上で毛利輝元の交代駐屯の検討を両者に命じており、実質的に久留米城が征討軍の本営となっていたと理解できる²⁰。

この例のように、豊臣蔵入地の統治拠点となった城郭は、軍事上のニーズに応じて非常時

における豊臣本軍の基地化を前提とし、大軍の取容を見越して整備されていたと見なせる。

その理解に立つと、江戸期佐伯城を構成する不明要素の一つであった「捨曲輪」の性格も推定可能となる。本来「捨曲輪（捨郭）」とは、村田修三氏の定義を引用すると「出撃の陣として用いるが、守勢に回った場合には放棄する郭。主郭に対する面には高土居や堀や槽は設けず。主郭からの俯射が効くようにしてあるのが普通である」となり²¹、籠城時において發揮する機能を期待して設営される空間で、戦況に応じて放棄地となるが中心部からの遠隔管理（占拠した攻城勢への射撃）が可能な位置関係に構えることを前提とした曲輪である。

つまり実態は、平常時の特定機能を持たない有事の余剰空間と捉えられ、先年実施された再北端の捨曲輪でのトレンチ調査における、山稜の削平・盛土による人工造成の確認の一方で、建物施設の痕跡や遺物が皆無であったことと整合する（第5節「確認調査」3）。

以下は一つの仮説だが、豊臣蔵入地段階で「初期」佐伯城が後の二の丸一帯で創築された際、豊臣正規軍の入城にも対応可能な城郭が同時に整えられ、城主（代官）の軍役の上限を超える兵数の駐屯を想定したキャパシティが用意されていたと見たい²²。堀切等による相互空間の物理的分断が施されていないのは、もともと同一城内の構成要素であるうえに、占拠中の攻城兵の殲滅・奪還の障害になるためと捉えられる。

それが、毛利高政入部後の中心郭群の本格的整備によって、その敷地から外れた空間が残置され、設営当初の主機能を反映した「捨曲輪」の名称が江戸期を通じて継承されたのではあるまいか。積極の利用はされないものの、中心部との連絡体系だけは維持されたことが、前述した城内で最も嚴重な北出丸の虎口空間の形成に繋がっている。城郭の構成部位としては曖昧な存在で終始した理由は、成立時の臨時的な性格に基づくものと考えたい。

以上のように、二の丸での豊臣期石垣の発見は、佐伯城の創始をめぐる問題だけではなく現況の城郭構造の成立事情を解明するための大きな鍵となり、将来の本格的な考古学的調査における最重要課題を提示することとなったのである。

4. 本丸外曲輪下「籬壇状石垣」の性格

(1) 発見と全容把握

本丸の北下斜面に性格不明の石垣が存在することは漠然と知られていたが、古絵図類にも描写がなく、藪の隙間から見える部位がカー

ブを描く線形であったこともあり、城郭由来の石垣ではなく近現代以降の構造物と見なされ等閑に付されてきた。それが2018年度の「石垣調査票」の作成過程で調査対象として伐採が進み、初めて全体像が明らかとなった(図175)。その規模の大きさもさることながら、石積みの様相には伝統的技法の特徴も認められることから、筆者は同年の佐伯城跡石垣調査指導委員会にて重点的調査と3D測量の必要性を事務局に提言した。2019年4月26日には、委員会として石川県金沢城調査研究所名誉所長・北垣聡一郎氏を招請し、評価を仰ぐとともに現



図175 北西上方から見た「籬壇状石垣」No.231～238全景(3Dモデルから作成)



図176 籬壇状石垣
1段目天端の「小端立て」と傾斜の様子



図177 石井樋 「天狗の鼻」

地での検討会を実施した。その結果、城郭石垣の発展系譜上に位置する構造物ではないものの、その基本技術を応用した近世期の巨大な擁壁遺構という結論に達したのである。

石垣そのものの規模と形状は第4章第2節「石垣調査」2(5)に詳しいが(40頁図54参照)、総高13m・両翼最長は39mに及ぶ構造物で、全部で4段の石垣から構成された「擁壇」のような外観をなす。各段の高さは1.8～3m前後で、2・3段目の西半は合体して高さ4.5m前後の1面の石垣になっている。

西端は北出丸東下の斜面に擦り付く状態で帰結し、東端は近世城郭の石垣の規範と異なり「角」ではなくカーブを描いて、本丸外曲輪北東隅の直下に露出する岩盤に接続している。

城郭の塁面との決定的な相違は天端の形状で、平面形は幅約1.5～3mの「犬走り」なのだが、一様に平坦ではなく外に向かって20度前後の傾斜を持つ。要は普通の歩行が困難な緩斜面なのである。その地表は土面ではなく全面石敷になっているが、石垣面と天端部との境界部分や各段との接点を注視すると、板状石材を用いた「敷石」ではなく築石と同等の石材を縦詰めした、所謂「小端立て」方式を採用していることが分かる(図176)。つまり、石垣面と天端面は別空間ではなく、「折れ」を持つ単体の石垣面としての構造にある。

これらの特徴に類似した石製構造物としては、堤防や埠頭など河川・港湾土木の関連施設に見ることができ、近世期の例では佐賀藩の導水施設「石井樋」(元和年間)(図177)²³、和歌山藩の水軒堤防(18世紀前半代)²⁴などが著名である。本例の擁壇状石垣はこの技術を応用していると見て大過ない。

一方で、石垣面自体の構築は城郭石垣の技法に基づくもので、長径50cm前後の自然石ないし粗割石(工具による叩打截断・調整)を用いた、「谷落とし積み」を交えるラフな「布目崩し積み」を基調とし、割石全盛期の「端持ち」と違って面よりも少し胴寄りに合端を持つ。したがっ

て間詰石も多く、外観は俗に言う「打ち込み接ぎ」の類型に属する。ところが、勾配角度は独特で上2段が60～63度なのに対し、下2段は39～53度と非常に緩く、これも城郭石垣にはおよそ類例がない特徴である。

(2) 性格と機能

この不可思議な石垣の正体は、享保19年(1734)7月の豪雨により崩壊した本丸外曲輪の北面石垣とその斜面の復旧²⁵の際に構築された土留め石垣であることは、第4章第2節の記述の通りだが、比較的規格化が進んだ築石(縦横寸法ともに偏差が少ない)を使用した古様の配石状況から導ける城郭石垣の編年観とも整合する。

その崩壊の前段階の変状を描いた享保17年(1732)銘「佐伯城絵図」(現在、行方不明で小野英治氏撮影による部分写真が残る)には、同箇所に応急処置と見られる2段の杭列が描かれ「此所四年以前西年つゝぬけ跡、堅四間・横五間、此分只今石二而築立不申候ハ、可及大破様子ニ御座候」との注記がある。享保14年(1729)に起きた法面崩壊箇所を木構か杭打ち工法で保護してきたものの、石垣による擁壁を用いた安定化を図らないと「大破に及ぶべき様子」という所見が付記されている。なおも2年間放置した結果が大崩壊に繋がったという経緯が推測でき、地形的にも谷頭を形成する急斜面のため元来から不安定な場所であったことから、抜本的な保護策を講じた結果がこの「擁壇状」の擁壁構築なのであろう。各段の石垣面の勾配角度の緩さは擁壁としての目的に応じたもので、下半の勾配が上半より10～25度も緩いのは合理的と言えよう。

各段は、上段の裾を次下段が被覆し前押さえを兼ねる仕様で、城郭普請で言う「ハバキ(脛巾)」石垣と同じ原理である。「脛巾」は脚絆の源流で、脛を保護するための服飾品だが、孕みや築石の抜落などの局部的な石垣変状箇所を前面から被覆し、ダメージの進行を抑制するための補強石垣の名称に当てられた伝統的技



図178 盛岡城二ノ丸「ハバキ」石垣
(右下の張出状の石垣)



図179 鳥取城天球丸「巻石垣」(復元)

術用語である。全国各地で認められる城郭補修のテクニックの一つで、盛岡城・会津若松城・熊本城などには腰曲輪状の「ハバキ」石垣が残存する(図178)。鳥取城の天球丸南面石垣の入隅部には、球体の「巻石垣」(図179)が江戸後期に付設された。本例の雛壇状石垣と同様の、河川土木の技法との複合型「ハバキ」石垣の一種だが、二ノ丸三階櫓台の裾部にも天端が球面をなした蒲鉾型の「ハバキ」石垣が現存しており(図179)、同城の石垣補強に採用された技術の汎用と見なせる。

佐伯城でも、三の丸東面石垣の「孕み」を根石から押さえる意図から、雛壇状石垣の技法を用いた「ハバキ」石垣(図74)が裾部に存在する他、前掲の二の丸二重櫓下にある文禄期石垣の北東隅下半部にも、上半の勾配角度に合わせて張り付けるような「ハバキ」石垣が残るように(図64・図169)、城内各所の石垣

変状に対する「対症療法」的な補強措置として定着した様子が窺え、今後も精査を重ねる過程で同種の遺構の発見が予測される。

(3) 施工主体をめぐって—江波石工—

第4章第2節2(5)の説明にあるように、享保20年(1735)「郡方町方御用日記」(資No.319)の記述から、雛壇状石垣の構築に当たって「芸州江波」より「巧者之石垣築」4名を招いたことがわかる。現在の広島市中区江波に該当するこの地は、天正17年(1589)の広島築城の際に各地から呼び寄せた石工の定住地の一つとされ²⁶、地区には「石切島」と別称される江波山があり花崗岩の石丁場が存在した。石工の活動痕跡に他ならない。

文政8年(1825)成立の「芸藩通志」巻45²⁷「江波村」の項には、元は「海中の一島」だった地形を「大小新田を開き」広島城下と陸続きになし、今では「埠頭を築き舟船を容る」広島湾の港口として番所が置かれているとの沿革を記してある。田淵実夫氏によれば、広島市沿岸の太田川河口デルタにおける干拓開発は、干潟での「石垣土手(沖土手)」の構築によって推進されたという²⁸。つまり江波村の新田開発においても、石垣土手による干潟の締め切りと乾燥化・埋立が行われたはずで、埠頭の建設も含めて江波石工が主体的に施工を担ったに相違あるまい。この海浜開発によって培われた築堤構築技術が、佐伯城に持ち込まれて雛壇状石垣の創出に繋がったものと考えたい。

そして、その技術の起源についてだが、瀬戸内を代表する中世以来の石工集団であった尾道石工との関係性が想起される。17世紀末葉から18世紀前半にかけて、彼らは尾道での船着場築造や海岸線の埋立工事を主導しているが、彼らの先祖の一部が広島築城への従事を契機に移住し、城下の「尾道町」形成の発端になったとされている²⁹。江波石工への技術的影響の波及や、場合によっては江波石工自体が尾道石工からの分流という可能性もあるかもしれない。

享保の佐伯城修復以降、藩の普請事業に関与することとなった江波石工だが、その技術と業績については地元広島でも「作品」の遺存例の集成が進まなかったため、十分な解明に至っていない。今後、佐伯との連携による調査研究の実現が待たれるところである。

5. おわりに

全体規模で言うと、佐伯城は2万石の小藩の所帯に相応する中小城郭ではあるが、城郭史上に特筆されるべき個性的な要素を備えた近世城郭と言える。

開藩から廃藩置県まで、山城の体裁を一貫して保持し続けた数少ない例で、それだけに維持管理のための特異な工夫を積み重ねた様子が見て取れる。この場では詳細を触れられなかったが、他の城には類例がない上下二段構えの水利施設である「雄池」「雌池」も、城内の「水の手」に該当する一方で、急傾斜地における出水コントロールに必要な調整池としての機能を兼備している。三の丸の上方にも同種の治水施設が埋没している形跡が、元文3年(1738)「御城并御城下絵図」(図90)によって把握できる。

曲輪内や城道の路面に広範に認められる敷石は、美観のためだけではなく、石面舗装によ

る雨水の迅速な排水を促し地下浸透を抑制する役割を果たした。石垣背面に対する負担の軽減に直結する。

近世城郭のこうした設備維持に係る遺構が現存する点も貴重だが、この毛利家の努力の限界を超えて生じた災害と復旧の連続の過程で、伝統的城郭普請の常識枠にとらわれずに異分野の土木技術とのコラボレーションを選択し、打開策として産み出した「難壇状」石垣の存在は、城郭史のみならず土木史全般の中で画期的意義を持つ。それと同時に、意外にも柔軟な封建社会下の価値観の有り様を語る成果品として、極めて重要な歴史遺産と評価できる。

さらには、幕藩体制の成立の前段としての豊臣政権による地方支配構造の実態を解明する材料がこの城には隠れていて、大坂や伏見の広義の「支城」を類型化し定義付けるための、重大な情報の取得に向けた今後の調査に期待が持てる。

以上のように、平面構造と石垣群から見た佐伯城跡には、西国の小大名の居城という表層的な理解だけでは取まらない、多面的な歴史的価値が内包されていると結論付けたい。

【註】

- 1 その中でも伝世古絵図類の分析は、佐伯城の平面構造と修復履歴を考究する上での基礎的整理に該当し(小野1973-74「佐伯城絵図解説」(1)～(8))「佐伯史談」86～93、現在の佐伯城「石垣調査票」作成などの保存調査事業の推進にとって大きな助力となっている。
 - 2 ここで藤崎氏は本丸を「天守曲輪」、本丸外曲輪を「本丸」と理解し、両者の標高差から二の丸と本丸とが創築後に逆転した可能性を指摘しているが、これは一連の藩政期古絵図との比較を経っていない推論と考えられる。しかしながら後述する二の丸櫓台下の古式石垣の存在を踏まえたとき、一考を要する解釈ではある。
 - 3 高田徹 2005「佐伯城垣張りに関する雑感」『北部九州中近世城郭情報誌』8、北部九州中近世城郭研究会。
 - 4 宮武正登「佐伯城の構造と築城技術—その歴史的価値の再評価に向けて—」配布資料(佐伯市教育委員会主催、2016.124)
 - 5 陸奥二本松、越前大野、因幡鳥取も山城としての古地にあるが、本丸ないし天守曲輪とその付属空間のみを山頂に置き、二の丸以下の主要郭群は山腹から山麓に配置している点で、この場では除外している。
 - 6 第4章第3節「絵図・文献史料調査」2に揭示している史料2「毛利高寛公申渡覚」(資 No.228)の記述には、3代高直から「三ノ丸二被邊御居城」れたとあるが、史実であっても三の丸自体の創築とは別の話である。17世紀中頃から全国的に急増する、山上生活機能の山麓の既存曲輪への集約傾向(金沢城・仙台城・唐津城・鹿児島城など)と同一の現象を記したにすぎない。加えてこの場合は、高直の家督相続を巡る家臣団分裂と分知を招いた直後の、城主の平地移住であったわけで、幕府に向けた軍事的恭順姿勢を読み取る必要性もあるだろう。ましてや「元和一國一城令」以降の厳しい城郭統制下で、御家騒動を起しかけた大名家に対し、幕府が三の丸の増築(=城の新規拡張)を許可するとは考え難い。
- また、同節史料4「三ノ丸櫓門修復記」の寛永十四年三代「高公創建」との文言がその年代根拠となっているようだが、表門の建設と曲輪の創築は必ずしも一致する事象ではなく、先行する城門のリニューアルなども当然に想定できることで、三の丸成立の決定的根拠にはならない。

- 7 代表的事例については福永素久 2011「近世城郭における「廊下橋」考—城郭史研究の視点から見る、本丸・天守へ続く不思議な橋—」『史学論叢』41、別府大学史学研究会に詳しい。その中で福永氏は佐伯城の宝永期改修時の例も提示して、廃絶した天守に代わる廊下橋の儀礼的役割を強調しているが、天守への導線上に位置する景観意匠の一体的装置としての機能（鳥原城・福井城・会津若松城など）を起点的に捉えた方が、城郭における廊下橋の本質的性格を規定しやすいように思う。
- 8 北垣聰一郎 1987『ものと人間の文化史 58 - 石垣普請』(法政大学出版局)、2012『金沢城史料叢書 16 城郭石垣の技術と組織』石川県金沢城調査研究所、宮武正登 2020『肥前名護屋城の研究—中近世移行期の築城技法—』吉川弘文館など。
- 9 北垣聰一郎 2021『中世石積み技術者「穴太」の本貫地と、近世の「穴太」』『武田氏研究』第 63 号。
- 10 『史籍集覧』第 25 冊(近藤出版部 1902)。
- 11 橋本操六氏は、これに木下吉隆管轄領(各郡に分散する代官領の総高は 25,000 石とされる)が含まれるが、海部郡での支配高と対象地は不明であるとしている(橋本 1998『太閤織入地と代官支配』『大分縣地方史』№167)。
- 12 73～77 頁(大分県 1983)。
- 13 宮部継潤は既に因幡鳥取城主に封ぜられており(日叢象左衛門 2006『豊臣政権と因幡・伯耆—宮部継潤の発給文書と関係史料』『鳥取地域史研究』第 8 号、他)本人が豊後に入部したのは檢地の遂行を主務とした一時的滞在で、家臣派遣による遠隔管理が原則だったと見るべきだろう。9 月 25 日(文禄 2 年)付けで檢地奉行の継潤・山口正弘に宛てた秀吉朱印状(宮部家御判物御朱印等)名古屋博物館編 2020『豊臣秀吉文書集』6 集 - 4729 号文書、吉川弘文館 2020)により、宮本豊盛・早川長政・毛利重政の現地赴任に合わせて継潤は「御代官所引渡、其外二君造之下代残置、自身者可罷上事」との上洛命令を受けている。
- 14 山口啓二 1974『豊臣政権の成立と領主政治の構造』『幕藩制成立史の研究』校倉書房他。
- 15 森山恒雄 1983『豊臣氏九州織入地の研究』吉川弘文館 336～361 頁。
- 16 佐伯市教育委員会 1994『柳半礼城跡関連遺跡発掘調査報告書—佐伯地区遺跡群発掘調査報告書』、同前 2014『柳半礼城跡関連遺跡—発掘調査報告書 2』。
- 17 註 14 山口著書中「豊臣政権の構造」。
- 18 註 15 森山著書 31～36 頁。
- 19 (同年)10 月 13 日付・龍造寺政家宛豊臣秀吉朱印状(龍造寺家文書)(佐賀県立図書館 1958『佐賀県史料集成』第 3 巻所収)。
- 20 (同年)12 月 10 日付・小早川隆景宛豊臣秀吉判物「小早川家文書」(名古屋博物館編 2019『豊臣秀吉文書集』3 集 - 2394 号文書、吉川弘文館)、同日付・毛利輝元宛豊臣秀吉判物「徳山毛利文書」(同前) - 2399 号文書)。
- 21 村田「城郭用語辞典—曲輪」(児玉孝孝・坪井清足監修、平井聖他編 1981『日本城郭大系—別巻 II』新人物往来社)。
- 22 戦時下に設置される陣所(一般に「陣城」と称される)には、中心部分を土塁や堀などで囲んだ明確な城塞施設に仕立てる一方で、中心部を上回る面積を持ちながら積極的な造作を施さない平地空間を外周に備えた、二重構造の類型が存在する(多田暢久 1989『陣城プランの特徴について—数ヶ岳陣城群を中心に—』滋賀県中近世城郭分布調査委員会監修『近江の城』32 近江の城友の会 1989)。特に織豊政権下の陣営にこのタイプが多く、外縁部の簡易平場は一般兵卒の駐屯場所として利用されたと推定される。本例の「捨曲輪」の機能はこれと同質で、恒常的な建物設置を前提としない野営用に近いと考えられる。
- 23 佐賀市教育委員会 2006『石井橋』(佐賀市埋蔵文化財調査報告書 5)。
- 24 村田弘・仲原知之 2008『紀の国の堤防遺構』『季刊考古学』第 102 号 雄山閣 2008。
- 25 ちなみにその根拠史料である幕府への修復願届付絵図(享保 19 年 8 月 6 日付「當寅七月廿七日八日大雨之節御城石垣・堀破損絵図」(個人蔵)中の「高寺拾貳間三尺(22.14 m)長寺七間四尺(13.32 m)山崩し申候」との被害規模の注記は、高・長を逆転して誤記している可能性が高い。
- 26 郷土誌編集委員会編 1995『神崎・舟入・江波地区の郷土史』広島市舟入公民館。
- 27 国立公文書館「内閣文庫」本 (<https://www.digital.archives.go.jp/item/4141285>)。
- 28 田淵実夫 1975『ものと人間の文化史—石垣』法政大学出版局 25～28 頁。
- 29 佐藤明嗣 2005『尾道石工の成立と展開—残された石造物から—』『岡山商大論叢』第 40 巻第 3 号、岡山商科大学。

第6章 総括

平成21～25年度の第一次調査、平成27～令和3年度の第二次調査は、佐伯城跡にとって初めての行政が主体となって行った学術調査となった。これまで小野英治氏など多くの郷土史研究者による熱意溢れる蓄積を基礎に、今回の調査によって多くの新しい成果を得ることができた。その分野ごとの具体的な内容については第4章の各節にて報告したが、ここでは第5章特論の報告も参照しながら、今回の調査事業の総括を行いたい。

1. 佐伯城の基本構造

今回の調査によっても、慶長7年(1602)の着工と伝わる毛利高政の築城がどのようになされたのかを直接的に示す史料等は確認できなかった。

しかし、宝永～享保の修理の目的が以前の姿に修復する(天守を除く)ことにあり、この時作成された「佐伯城修復願図」(宝永4年・1707)には現在と変わらず、山頂に本丸・二の丸・西出丸・北出丸、麓に三の丸が描かれている。山頂の基本的な曲輪配置は、高政による築城時から変化はないと考えられる(第4章第1節2・第3節2)。

三の丸については、三の丸櫓門修復記(第4章第3節史料4)にある門の初築年が根拠と思われる寛永14年(1637)の新造、とする見解が市民にも浸透していた。しかし、慶長期(1596～1615)の石垣が残されていると判明したことで、明確に見直す必要が生じている。この点については、既に小野英治氏(小野1966)や高田徹氏(高田2005)の指摘もあったが、石垣調査の結果から裏付けられることとなった。このことと、山頂の曲輪にも一部ながら同時期の石垣が残されていることから、三の丸の形状は現在とは異なるであろうが、高政による築城の時点で、山頂と山麓がセットで構成されていたことになる(第5章1(1))。

こうした構造は、中世後期のいわゆる「根小屋式城郭」のあり方を踏襲したものと評価され(宮武2016)、毛利高政が中世以来の山城の伝統のもとに総石垣の近世城郭を築いたこととなる。

そして、近世を通じて一貫した毛利家の統治のもと、後述するように、佐伯城はこの基本構造が維持され続けてきた。

なお、現況の天守台は縄張り上の合理性を欠いており、これを築城時の天守台と見て良いかは今後の検討を要する(第4章第2節2(2)・第4節2(1))。文献史料の面でも、すでに天守が失われた近世中期の記録に「三重・南向き」とあるのみで、詳細は分からない。さらに、元和6年(1620)「天守道具御改帳」から読み取れる内部6層構造の天守が、小野氏が指摘(小野2007)するように隈城(日田市)のものであるのか、佐伯城のものであるのかも今後の課題である。

また、ほどなく天守を失ったとされる佐伯城においては、廊下橋が持つ象徴性を踏まえた本丸・二の丸の関係や、初期の登城道のあり方に関しては、高政が豊臣秀吉子飼いの武将である点を考慮に入れた検証が求められる(第4章第4節2(7)(8)・第5章1(2))。

2. 近世山城としての工夫と技術

佐伯城は、山頂の尾根を曲輪としているため、限られた敷地を可能な限り効率的に利用するため、様々な工夫が行われている。

縄張りの面では、鈍角の出隅が非常に多く、入隅と組み合わせる突出する場所がほとんど見られず、曲輪をつなぐ虎口は北出丸を除いて平入りに近い単純な形態をとる。平面形状に凹凸や複雑な導線を設けることで生じる曲輪内面積の減少を、少しでも減らそうとする意図が見える(第4章1節2・第5章1(1))。

建築物の面では、懸造りの採用もこの意図に沿ったものと位置づけることができる(第4章第4節2(3)・第5章1(1))。今回の調査で

は、「二之御丸惣地引之図」（享保年間）と「佐伯城絵図」（享保17年・1732）に懸造りの槽が描かれていることを確認した。

一方で、このような縄張りを採用したことによる防御性の低さに対して、北出丸から本丸へ侵入する虎口の厳重さや、築城時までさかのぼるかは検討の余地があるものの、懸造りとした槽からの火線などによって、フォローがなされている（第4章4節2（3）・第5章1（2））。

また、山城であるがゆえの課題として、水源の確保と、山体そのものの維持がある。こうした点に対応する遺構が残されている点も、佐伯城跡の特徴である。北西斜面の雄池と雌池は、その両方の対策として設けられたものと評価できる（第4章第1節2（11）・第5章5）。雄池・雌池は北西斜面で最大の谷筋の岩盤を削り、背後には石垣による土留めを施した人工池で、残存状態の良い山城の水の手であり、他に例のない2段構造をとる希少な遺構である。

平成28年（2016）の台風によりダメージを受けたものの、佐伯城跡調査指導委員会の指導のもと、公園管理を行う佐伯市都市計画課と協力して復旧を終えた。その過程で、雄池には水位調整の機能があった可能性もあることが判明した。この2つの池は、谷に集まる雨水を集約して水源とするとともに、流量を調節し、斜面の崩落を防ぐ目的も備えていたと考えられる。現代の治山や砂防にも通じる発想で、毛利高政の知識と技術の高さを物語っている。

雄池と雌池が作られた背景にあった斜面崩落の懸念は、城郭としての管理がなされなくなって久しい平成28年に現実のものとなったとも言えるが、近世においても大規模な斜面崩壊が発生し、その復旧が行われたことも明らかとなった。本丸外曲輪の北斜面にある「懸壇状石垣」である。今回の調査によって、この石垣の特異な形状の把握だけでなく、築造の時期や機能、使用された技術、佐伯藩の作業体制についても絵図・文献史料からその特徴を位置付けることができた（第4章第2節2（5））。合

計4段のハバキ石垣を一体の構造物として築いたもので、石積みには城郭石垣の技術が用いられているが、各段の天端面も石垣造りとし、兩部の平面形がカーブを描き、上段よりも下段の勾配が緩くなっているなど通常の城郭石垣には見られない特徴を持つ。絵図・文献史料の調査により、この石垣は享保19年（1734）の大雨で崩落した斜面の復旧と安定化のために築かれたもので、その施工のため安芸国江波（現・広島市中区江波）の石工を招き、彼らの持つ築堤構築技術を取り入れた巨大擁壁遺構であると結論づけた（第5章3（1））。現状としても、石垣の状態は良好である。

佐伯藩ではこの時以外にも、享保9年（1724）の大手門石垣や元文2年（1737）・宝暦13年（1763）の川筋土手の石垣修復の際も、江波の石工を雇い入れている（第4章第2節2（5））。いずれも水の影響による損傷であり、江波石工の技術への評価の高さがうかがえる。その後も明和6年（1769）には本丸石垣の修理のため備前（現・岡山県）出身の石工を雇用している（第4章第3節4）。石垣については築城だけでなく、塩田や干拓事業が数多くなされている瀬戸内地方からの技術導入を継続的に図っていたことがわかる。

3. 近世の山城の維持管理

絵図・文献史料の調査により、このほかにも近世に幾度も行われた城の修理を中心とする維持管理について、情報を整理することができた。

宝永～享保期の修理は、現在確認されている限りでは最初の修理事業である。6代藩主・毛利高慶によるもので、築城時の姿に復旧することを目標に掲げた。その対幕府交渉や普請・作事の実態については白峰句氏による先行研究がある（白峰2004）。荒廃が進んでいたために、相当数の建築物が新規に建て直されており、このうち二の丸の居宅・槽・堀については享保年間の「二之御丸惣地引之図」が平面設計図

にあたる。令和3年(2021)に実施した二の丸の確認調査で検出した石列は、この絵図に描かれる居宅の敷台部分の基礎であると考えられる。さらに、居宅が延享元年(1744)以降は失われている可能性を前提とすれば、この遺構の帰属時期はかなり限定することができる(第4章第3節4・第5節2)。

この居宅で、享保14年(1729)から正月行事を行うことが定められた。修理事業において天守台が各種儀式に使用されたことも考えると、この時期の山頂曲輪群の儀式の場としての性質(白峰2004)と、山城を維持する必要性が見えてくる。

また、二の丸の確認調査では、曲輪内の地表面に見えていた石敷きも、近世の遺構であることが判明した。文献史料の調査から、正徳3年(1713)に施された可能性が高い。城道の一部にも石敷きが施されており、これらの石敷きも山城の排水や美観に効果を発揮したと考えられる(第4章第5節2・第5章5)。

享保12年(1727)には三の丸の南西尾根上に尾ノ上茶屋と呼ばれる涼み場が新造された(第4章第3節3)。

享保19年には本丸外曲輪が大きく崩落し、江波の石工の技術を取り入れた壘壇状石垣の構築により斜面の安定化を図ったことは前述のとおりである。

元文3年(1738)の「御城并御城下絵図」には、こうした宝永～享保期の大規模修理の成果が集約されて描かれていると考えられる。前記の壘壇状石垣が描かれていないのは、この石垣の性質が斜面を保護する擁壁であり、城郭石垣ではないと捉えている意識の表れであろう。

延享元年(1744)の地震被害からの修理事業も、かなり大掛かりなものであったことが判明した(第4章第3節4)。櫓や扉は小型に建て直され、塗料に「ちゃん塗り」が用いられたことを確認している。櫓には、府内駄原(現・大分市駄原)の鋳物職人・金屋利右衛門に製作させた、鋳物製の鯨が上げられた。瓦は、切畑

村(現・佐伯市弥生大字切畑)在住の御用瓦師・七兵衛に製作させている。

二の丸の居宅はこの時に大破しており、再建の記録は見られない。享保14年から始まった居宅での正月行事は、寛延3年(1750)以降は二の丸平櫓で執り行われ、近世後期まで継続している。

明和6年の地震被害の修理については、現時点での情報が少ないが、先述のとおり備前の石工を採用し、石垣の修理にあたらせている(第4章第3節4)。

安政元年に発生した大地震では、城内に多数の被害が発生し、このうち西出丸では石垣・扉を支える岩盤にまで被害が及んだため、曲輪形状を内側に縮小した修理が行われたことがわかる(第4章第2節2(8))。これも、強固と言いつつも岩盤の山頂に曲輪を構えたことによる弱点への対応策といえる。

このように繰り返された修理事業に対して、領民の関わり方が明らかになってきたことも、今回の調査事業の成果である。

それぞれの修理で駆り出される労働力の多くは、麓の城下町のうち両町と呼ばれた内町と船頭町の住民が提供している。浦方(海岸部)や在方(山間部)の住民は、主に石材や材木の調達・運搬に動員された。作業の目的や奉行からの指示内容は藩の機密事項であり、家族にも口外することは固く禁じられた。また、宝永～享保期の修理後には、山の火災に備えて火消用の水籠を大量に用意させ、人員も常備しておくことが命じられる(第4章第3節3)など、維持管理体制にも両町・在浦が組み入れられている。

注目されるのは、両町などの住民がこうした動員に応じるばかりでなく、修理事業に積極的に関わる様子もみえることである。宝永～享保期の修理では酒屋中から酒を振る舞いたいと申し出があり(第4章第3節3)、延享の修理時には、当初は作業が割り当てられなかった両町の住民から、進んで労働力の提供を申し出ている。

る(第4章第3節4)。

4. 三の丸の変遷と現存建築物

ここまで整理してきた山頂の修理に対して、三の丸については近世中期以前の情報は限られたものになる。本章の冒頭で述べたように、慶長期の石垣の存在から、高政による築城時にも石垣造りの曲輪の存在が判明するが、その実態を示す史料を確認することはできなかった。宝永6年の「佐伯城修復願図」には、現況と同様の曲輪に寛永14年初築とされる櫓門が描かれることから、遅くとも18世紀には現在の三の丸の曲輪が整えられている。詳細な建築物などは元文3年の「御城并御城下絵図」に描かれ、櫓門から三の丸御殿までをつなく石畳や、御殿の外観が判明する。これらの建築、特に御殿は近世後期の絵図史料でも配置が変わっておらず、修繕を繰り返しながら利用されてきたと考えられる。

御殿については、明治38年(1905)作成の「佐伯城三之丸沿革記」により、寛永14年に奥殿・付属家屋を建設、延宝7年(1678)に書院・広間などを増築、寛延元年(1748)・明和9年(1772)・享和2年(1802)に修繕、天保6年(1835)に奥殿を増築、萬延元年(1860)に書院・居室・広間などの改築に着手、文久2年(1862)には奥殿の増築を行ったと伝えられる。このうち享和2年以前の増築や修繕に関する史料は未確認であるが、天保以降の増改築については絵図・文献史料により確認された。近世後期の三の丸については絵図史料も複数残っており、現況と重ねることでこの頃の御殿の配置を推定することが可能である(第4章第1節2(9)・第3節6)。

近代以降も御殿は縮小されつつ様々に利用されてきた。最後まで残された玄関部分も、佐伯文化会館建設のため昭和45年(1970)に解体されることが決定したものの、市民有志によって船頭町に移築され、現在も「住吉御殿」と呼ばれて利用されている。移築の際に屋根や

戸の変更がなされたが、古写真と比較しても移築前の状態を非常に良く留めている(第4章第4節1(2))。幕末に建てられた御殿建築の移築保存の事例として希少である。

令和元年度(2019)に実施した三の丸の確認調査では、御殿の想定位置が現在の佐伯文化会館と重なることから調査位置が限定されたものの、近世の整地層が残されており、御殿の一部とみられる礎石も検出することができた(第4章第5節1)。佐伯文化会館の建設によりダメージを受けている懸念もあるが、その地下を調査することができれば、絵図史料と合致する遺構が残存している可能性は十分にあるだろう。

御殿背面の斜面を利用した庭園についても、元文3年の絵図と対照可能な池や景石が、現地に残されている(第4章第1節2(9))。

さらに三の丸で特筆すべきことは、その正面となる虎口に櫓門(「三の丸櫓門」)が現存していることである。寛永14年の初築から、享保11年(1726)・天保3年(1832)の建て替えを経たものである。昭和50年(1975)には地元有志による修理が行われ、屋根の化粧垂木・野地板の交換と、窓を障子戸からガラス戸にする変更が加わるものの、大半は天保3年の部材を保っている。この時の修理の経過については清田義男氏による「三ノ丸櫓門解体所見書」(清田1975)があり、この中で寛永・享保・天保の建て替え時期を示す修復記の発見が報告されている。昭和51年(1976)には大分県指定有形文化財の指定を受けた(第4章第3節6・第4節1(1))。佐伯城内に唯一現存する建築物として非常に良く残されており、修理が市民主導で行われた経緯も含めて、佐伯市の文化財の象徴となっている。

5. 毛利高政入部以前の遺構

二の丸二重櫓下における毛利高政入部前にさかのぼる石垣の発見は、佐伯城の築城に関する通説の見直しを迫る成果となった(第4

章第2節2(7)・第5章2(1))。高政による完全な新規築城ではなく、その下地として豊臣秀吉政権期の何らかの施設があったことを前提としなければならない。

これと関連して、令和3年(2021)の捨曲輪の確認調査では、曲輪が人工的な平坦面であることの確認はできたが、遺構や遺物は無く、利用の実態は推測できなかった(第4章第5節3)。文献史料上は、一部の絵図に描かれるものの、石垣修復時の資材置き場として利用される程度である(第4章第3節3)。これらの点から、捨曲輪は高政による築城以前に臨時的な兵の駐屯地として設けられた平坦地が、利用されないままに山上の平坦地として残されていると考えた(第5章3(2))。

これら高政入部以前にさかのぼる遺構の位置づけについて、第5章において仮説が示されている。豊後国一帯が豊臣秀吉蔵入地として支配下にあった時期に、中世以来の海上交易拠点で軍事的要衝でもあった番匠川河口を見下ろす位置に築かれた城郭の痕跡であるとするものである(第5章3(2))。この仮説の検証は、佐伯城の変遷、佐伯市の歴史の解明においても重要な課題といえる。

6. 今後の課題

今後の調査研究における最重要課題としては、前記のとおり毛利高政による築城の経緯と、当初設計がどのようなものであったのか、という点の解明である。後述する石垣や文献史料の調査だけでなく、発掘調査による検証が必要であろう。また、高政入部以前の二の丸二重槽下の石垣と捨曲輪の整備の実行者、その目的が明らかとなれば、豊臣政権下での地方支配の実態解明にも寄与することになる。

石垣調査に関しては、絵図・文献史料との突合せによって、いくつかの石垣の築造年代を比定することができた。今後はこれらの石垣を定点として、佐伯城跡全体の石垣の分類・編年を進めることが課題となる。こうした作業により、

佐伯城の維持補修の実態がさらに鮮明になると期待でき、雄池・雌池や壇壇状石垣に代表される、佐伯藩における石垣技術や土木技術のあり方までも言及できる可能性がある。そのためには、石工の招へいが見られた広島県や岡山県との連携も有効と思われる。

こうした調査で判明した事柄の裏付けとなる、文献史料のさらなる翻刻作業も重要な作業である。ただし取り上げるべき史料は膨大な数にのぼる。その中でも柱となる史料群は『温故知新録』と『佐伯藩政史料』になるが、特に『佐伯藩政史料』に含まれる慶長～寛永期の史料には初期の佐伯城と関わるものが含まれる可能性があり、優先順位が高い。

史跡の保護上の課題も多い。今回の調査事業により石垣調査票を作成し、現状の把握はできたが、その中には孕みや石材の抜けが相当数の石垣でみられる。石垣の天端や石垣面から生える樹木も目立ち、このような石垣と樹木の管理をセットで計画的に行う必要がある。将来的には石垣の補強や解体修理も視野に入れる必要があるかもしれない。

7. まとめ

このように、佐伯城跡は中世的な山城の構造に近世の築城技術を融合させた城郭であり、その内部には豊臣秀吉のもとで経験を積んだ、毛利高政の技術と知識が結集している城だといえる。そして、近世の終わりまでその基本構造を維持続けた稀有な近世山城であることが明らかとなった。

また、二の丸を中心に、毛利高政の入部以前、豊臣秀吉政権期の支配拠点の存在が浮かび上がってきた。その実態解明は、毛利高政による築城経緯だけでなく、当時の地方支配のあり方を検討する材料ともなる可能性がある。

近世に繰り返された修理では、各時代において山城としての佐伯城を維持するべく様々な努力が払われ、遺構として現地に残されているものも多い。そこには他藩領の城郭以外の技術

も柔軟に取り入れる佐伯藩の姿勢のみならず、城下町や在浦の領民をも組み込んだ体制の整備も見られ、近世の城郭の維持・管理のあり方の好例を示している。

三の丸については近世を通じて藩主の生活・藩政の場であり続け、御殿の玄関部分は移築保存が図られている。遺構としても、現在の佐伯文化会館の地下に残されている可能性が高い。御殿の背後には、池や景石といった庭園の跡も観察できる。さらに、天保3年に現在の姿に建築された櫓門が良好な状態で現地に残されて

いる。城郭建築の希少な遺存例であり、また佐伯城跡における景観上の重要な要素である。

こうした点から、佐伯城跡は2万石の小藩が築いた小規模城郭でありながら、城郭史をはじめ多分野に大きな価値を持つ城郭である。課題が少ないとは言えず、また佐伯市のみで解決できることも限られるが、地元市民の関心も高く、今後も適切な維持・管理が求められることはもちろん、さらなる調査・研究を進めることで、新たな価値や魅力の発見が期待できる。

【参考文献】

- ・小野英治 1966 「豊後佐伯城の研究 其の七」『佐伯史談』14号 佐伯史談会
- ・小野英治 2007 「日田隈城と佐伯城」『佐伯史談』204号 佐伯史談会
- ・清田義雄 1975 「三ノ丸櫓門解体所見書」
- ・白峰旬 2004 「佐伯城の大修築について」『史学論叢』第34号 別府大学史学研究会
- ・高田徹 2005 「佐伯城縄張りに関する雑感」『北部九州中近世城郭研究情報誌』第8号 北部九州中近世城郭研究会
- ・宮武正登 2016 「佐伯城の構造と築城技術－その歴史的価値の再評価に向けて－」2016.1.24佐伯市教育委員会主催「佐伯城跡シンポジウム」配布資料

图 版

図版 1



佐伯城跡山上部分全景 西から



本丸～二の丸拡大 南から

画像は(株)とっぺんより提供



天守台 北東から



天守台石垣 南西から



本丸石垣 南西から



二の丸からみた本丸・本丸外曲輪 西から



二の丸全景 北東から



二の丸東側石垣 北から



雄池全景 西から



雌池全景 東から



雌池全景 西から



登城の道 東から



登城の道 北から



廊下橋付近 北東から



二の丸二重櫓石垣 北東から



本丸外曲輪北斜面「櫓壇状石垣」北東から



西出丸西側石垣 西南から

図版7



三の丸櫓門外観 南から



住吉御殿現況 北から

三の丸トレンチ 1
遺構面 1 検出状況
南から



三の丸トレンチ 1
遺構面 2 検出状況
南から



三の丸トレンチ 1
礎石投棄状況
西から



遺構図版2



三の丸トレンチ2
遺構面検出状況
南から



三の丸トレンチ3
完掘状況
北東から



三の丸トレンチ3
西壁土層
東から

二の丸トレンチ1
完掘状況
南から



二の丸トレンチ1
玄関基礎石列検出状況
西から



二の丸トレンチ1
玄関基礎石列検出状況
南から



遺構図版 4



二の丸トレンチ2
完掘状況
南から



二の丸トレンチ2
石敷き検出状況
北から



二の丸トレンチ2
石敷き検出状況
西から

二の丸トレンチ3
整地層検出状況
南から



二の丸トレンチ3
完掘状況
南から



二の丸トレンチ3
完掘状況
東から



遺構図版6



捨曲輪Ⅳトレンチ4
完掘状況
南東から



捨曲輪Ⅳトレンチ5
完掘状況
北東から



捨曲輪Ⅳトレンチ5
南壁土層
北東から



二の丸トレンチ1出土瓦

軒平瓦 (A類・江戸系)



図152の4



図152の5



図152の6



図152の1

遺物図版 2

軒平瓦 (B類・大坂系)



図158の7



図158の2



図158の3



参考：捨曲輪Ⅲ表採



参考：雄池上捨曲輪表採



図158の4



図158の5

軒平瓦 (C類・細系)



図158の6

軒平瓦 (D類・その他)



図158の7



図158の8

軒丸瓦 (A-I類)



図158の9



参考：西出丸下捨曲輪表採

軒丸瓦 (A-II類)



図152の2



参考：雄池復旧石垣裏込埋土

遺物図版4

軒丸瓦 (A-II類)



参考：捨曲輪Ⅱ表採



図158の10



参考：捨曲輪Ⅱ表採

軒丸瓦 (A-Ⅲ)



図158の1



参考：捨曲輪Ⅱ表採



参考：雄池周辺表採



参考：雄池周辺表採

軒丸瓦 (A-IV類)



図158の11



参考：雄池周辺表採

軒丸瓦 (B類)



参考：捨曲輪Ⅱ表採



図158の12

鬼瓦



図162の1



図162の2

遺物図版6

甃瓦



上頭 (上)



上頭 (側面)



甃



甃



縷状突起



縷状突起 (左写真と同一個体)

三の丸 トレンチ1 整地層中出土磁器



図147の1



図147の1

報告書抄録

ふりがな	さいきじょうあと そうごうちょうさほうこくしょ
書名	佐伯城跡 総合調査報告書
シリーズ名	佐伯市文化財調査報告書
シリーズ番号	第12集
編著者名	福田聡・福永素久・宮武正登
編集機関	佐伯市教育委員会
所在地	〒876-0831 佐伯市大手町1丁目2番25号 (佐伯市歴史資料館内) TEL0972-22-4234 FAX0972-22-0701
発行年月日	2022年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
佐伯城跡	佐伯市大手町1丁目	44205	205011	32° 57' 28"	131° 53' 30"	20200314 ~ 20200328	46	三の丸 確認調査
	佐伯市字城山	44205	205011	32° 57' 34"	131° 53' 20"	20210304 ~ 20210329	55	二の丸 確認調査
	佐伯市字城山	44205	205011	32° 57' 43"	131° 53' 28"	20210204 ~ 20210329	17	栢曲輪 確認調査
	佐伯市字城山ほか	44205	205011	32° 57' 36"	131° 53' 22"	20151211 ~ 20211224	4,643	石垣調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
佐伯城跡	城郭	近世	石垣・石敷き・礎石・石列	瓦・磁器	<p>毛利高政が慶長7年(1602)に築城を開始したとされる佐伯城跡に対して、第一次調査の測量調査に加え、第二次調査として石垣、絵図・文献、建築物調査を行い、一部の曲輪で確認調査を実施した。調査の結果、佐伯城跡は中世以来の山城の構造を踏襲した近世城郭と位置づけられ、近世末までその形態を保った城であることが明らかとなった。</p> <p>城内には基池・離池や楯壇状石垣をはじめ、近世における山城を維持・管理するための知識や技術が遺構として保存されており、絵図・文献史料からの裏付けも得ることができた。建築物としては三の丸に櫓門が良好に現存しているほか、御殿の一部は移築保存されていることを確認した。</p>

佐伯市文化財調査報告書 第12集
佐伯城跡総合調査報告書
総論編

2022年3月31日

発行 佐伯市教育委員会

〒876-0831 大分県佐伯市大手町1丁目2番25号
(佐伯市歴史資料館内)

TEL 0972-22-4234 FAX 0972-22-0701

印刷 株式会社 佐伯コミュニケーションズ 佐伯営業所

〒876-0823 大分県佐伯市女島9032

TEL 0972-23-0170 FAX 0972-23-0171

